

行政視察報告

| | |
|-----------|--|
| 視察日時 | 2022年7月20日（水）13:30-15:00 |
| 視察場所 | 成田市役所 |
| 視察項目 | 廃校施設の整理と利活用について |
| 視察者 | 常任委員会委員 7名 同行当局職員 1名 事務局職員 1名 |
| 視察概要 | <p>成田市説明 押尾企画政策課政策経営係長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校跡地利用基本方針」を平成24年度策定した。 その柱①全市的な行政需要への対応、②地域住民の利用等、地域ニーズを十分に踏まえた活用、③民間事業者等の活用、④中・長期的な視野に立った活用。 ・サウンディング型市場調査の実施 公募前に事業者との意見交換を行う。民間需要や事業者としての懸案事項を把握する。 ・公募手順 地域への説明会⇒募集要項の策定⇒現地見学会⇒応募⇒一次審査（書類審査）⇒二次審査（プレゼンテーション）⇒優先交渉権者の選定⇒基本協定の締結⇒地域説明会⇒契約・引き渡し ・民間活用とした場合の手法について 土地・建物を一体的に民間事業者に貸し付ける。（原則として、土地は有償、建物は無償による貸し付け） 民間事業者がより参入しやすくするためもあり無償としている。 募集要項では、「地域のニーズ」を盛り込むとともに、民間事業者には、「地域に貢献する提案」や「市にプラスになる提案」を求める。 例としては、学校当時の面影を残す、地域の雇用を創出する、騒音、振動が大きい事業はNG、地域行事の際には校庭を使えるようにするなど。 ・13年間で13校の廃校があったが、現在10校が有効活用されている。 ・廃校施設の利活用事業者とのマッチング 市ホームページでの広報周知、 文科省（みんなの廃校プロジェクト）への登録 「公共R不動産」に掲載（有料1件5万円）*これが有効だった。 |
| 本市に生かせる視点 | <ul style="list-style-type: none"> ・「学校跡地利用基本方針」の策定が必要。 ・地域に学校がなくなっても、その建物が活性化につながるような利活用が必要。 ・学校としての利用時からでも廃止予定の公表が必要。 ・廃校から跡地利用まで期間が長くないようにすること。 <p>*特に感じたのは、閉校予定の情報を伝える手段として、文科省の「みんなの廃校プロジェクト」への登録、「公共R不動産」（費用5万円）への登録が非常に有効だったとの情報は貴重だった。</p> |